

別記第 10 号様式（第 29 条第 1 項関係）

汚染土壌処理施設維持管理状況報告書

年 月 日

千葉県知事 様

報告者 氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあって  
は、その代表者の氏名 印

千葉県汚染土壌処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱第 29 条第 1 項の規定により汚染土壌処理施設の維持管理の状況を次のとおり報告します。

許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	
汚染土壌処理施設の設置の場所	
汚染土壌処理施設の種類	
汚染土壌処理施設の処理能力	
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	
報告に係る期間	年 月から 年 月
排出水の水質測定結果	別紙 1 のとおり
地下水の水質測定結果	別紙 2 のとおり
大気有害物質及びダイオキシン類の量の測定結果	別紙 3 のとおり

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

## 排水水の水質測定結果

(排水水を公共用水域に排出する場合)

試料採取場所									
試料採取年月日									
項目		単位	測定値	基準値	項目		単位	測定値	基準値
1	カドミウム及びその化合物	mg/L			23	ベンゼン	mg/L		
2	シアン化合物	mg/L			24	セレン及びその化合物	mg/L		
3	有機燐化合物	mg/L			25	ほう素及びその化合物	mg/L		
4	鉛及びその化合物	mg/L			26	ふっ素及びその化合物	mg/L		
5	六価クロム化合物	mg/L			27	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L		
6	砒素及びその化合物	mg/L			28	1,4-ジオキサン	mg/L		
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L			29	水素イオン濃度	—		
8	アルキル水銀化合物	mg/L			30	生物化学的酸素要求量	mg/L		
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L			31	化学的酸素要求量	mg/L		
10	トリクロロエチレン	mg/L			32	浮遊物質	mg/L		
11	テトラクロロエチレン	mg/L			33	鉱油類含有量	mg/L		
12	ジクロロメタン	mg/L			34	動植物油脂類含有量	mg/L		
13	四塩化炭素	mg/L			35	フェノール類含有量	mg/L		
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L			36	銅含有量	mg/L		
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L			37	亜鉛含有量	mg/L		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			38	溶解性鉄含有量	mg/L		
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			39	溶解性マンガン含有量	mg/L		
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			40	クロム含有量	mg/L		
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L			41	大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>		
20	チウラム	mg/L			42	窒素含有量	mg/L		
21	シマジン	mg/L			43	燐含有量	mg/L		
22	チオベンカルブ	mg/L			44	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		

備考 測定の頻度については、月 1 回以上とする。

## 排水水の水質測定結果

(排水水を排除して下水道を使用する場合)

試料採取場所									
試料採取年月日									
項目		単位	測定値	基準値	項目		単位	測定値	基準値
1	カドミウム及びその化合物	mg/L			22	チオベンカルブ	mg/L		
2	シアン化合物	mg/L			23	ベンゼン	mg/L		
3	有機燐化合物	mg/L			24	セレン及びその化合物	mg/L		
4	鉛及びその化合物	mg/L			25	ほう素及びその化合物	mg/L		
5	六価クロム化合物	mg/L			26	ふっ素及びその化合物	mg/L		
6	砒素及びその化合物	mg/L			28	1,4-ジオキサン	mg/L		
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L			28	フェノール類含有量	mg/L		
8	アルキル水銀化合物	mg/L			29	銅及びその化合物	mg/L		
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L			30	亜鉛及びその化合物	mg/L		
10	トリクロロエチレン	mg/L			31	鉄及びその化合物 (溶解性)	mg/L		
11	テトラクロロエチレン	mg/L			32	マンガン及びその化合物 (溶解性)	mg/L		
12	ジクロロメタン	mg/L			33	クロム及びその化合物	mg/L		
13	四塩化炭素	mg/L			34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L			35	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/L		
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L			36	水素イオン濃度	—		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			37	生物化学的酸素要求量	mg/L		
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			38	浮遊物質量	mg/L		
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			39	鉱油類含有量	mg/L		
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L			40	動植物油脂類含有量	mg/L		
20	チウラム	mg/L			41	窒素含有量	mg/L		
21	シマジン	mg/L			42	燐含有量	mg/L		

備考 測定の頻度については、公共下水道管理者が定める頻度とする。

別紙 2

地下水の水質測定結果

試料採取場所									
試料採取年月日									
項目	単位	測定値	基準値	項目	単位	測定値	基準値		
								1	水素イオン濃度
2	塩化物イオン	mg/L		17	アルキル水銀	mg/L			
3	電気伝導率	mg/L		18	セレン及びその化合物	mg/L			
4	カドミウム及びその化合物	mg/L		19	テトラクロロエチレン	mg/L			
5	六価クロム化合物	mg/L		20	チウラム	mg/L			
6	クロロエチレン	mg/L		21	1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L			
7	シマジン	mg/L		22	1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L			
8	シアン化合物	mg/L		23	トリクロロエチレン	mg/L			
9	チオベンカルブ	mg/L		24	鉛及びその化合物	mg/L			
10	四塩化炭素	mg/L		25	砒素及びその化合物	mg/L			
11	1, 2-ジクロロエタン	mg/L		26	ふっ素及びその化合物	mg/L			
12	1, 1-ジクロロエチレン	mg/L		27	ベンゼン	mg/L			
13	シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L		28	ほう素及びその化合物	mg/L			
14	1, 3-ジクロロプロペン	mg/L		29	ポリ塩化ビフェニル	mg/L			
15	ジクロロメタン	mg/L		30	有機燐化合物	mg/L			

備考 測定の頻度については、項目 1 から 3 までは月 1 回以上、それ以外の項目は 3 月に 1 回以上（地下水基準に 1 年間継続して適合している旨の知事の確認を受けたときは 1 年に 1 回以上）とする。

## 別紙 3

## 大気有害物質の量の測定結果

測定場所				
測定年月日				
項目		単位	測定値	許容限度
1	カドミウム及びその化合物	mg/m <sup>3</sup>		
2	塩素	mg/m <sup>3</sup>		
3	塩化水素	mg/m <sup>3</sup>		
4	ふっ素、ふっ化水素及びふっ化けい素	mg/m <sup>3</sup>		
5	鉛及びその化合物	mg/m <sup>3</sup>		
6	窒素酸化物	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup>		
7	クロロエチレン	mg/m <sup>3</sup>		—
8	1,2-ジクロロエタン	mg/m <sup>3</sup>		—
9	ジクロロメタン	mg/m <sup>3</sup>		—
10	水銀及びその化合物	mg/m <sup>3</sup>		—
11	テトラクロロエチレン	mg/m <sup>3</sup>		—
12	トリクロロエチレン	mg/m <sup>3</sup>		—
13	砒素及びその化合物	mg/m <sup>3</sup>		—
14	ベンゼン	mg/m <sup>3</sup>		—
15	ポリ塩化ビフェニル	mg/m <sup>3</sup>		—
16	ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup>		—

備考 測定の頻度については、項目1から6までは3月に1回以上（1年間継続して許容限度を超えて大気有害物質を排出していない旨の知事の確認を受けたときは1年に1回以上）、それ以外の項目は1年に1回以上とする。